

愛媛大学共同利用・共同研究拠点（先進超高压科学研究拠点）
装置・技術利用内規（注意事項）

1. 愛媛大学共同利用・共同研究拠点（先進超高压科学研究拠点）所有の装置・技術（別記）は、原則として地球深部ダイナミクス研究センター（以下 GRC）教職員との共同研究としてのみ利用可能とします。
2. 装置・技術利用者（以下利用者）は研究課題ごとに共同利用・共同研究の申請をおこない、研究課題の採択を受けるものとします。研究課題の有効期間は各年度末までの1年間とします。
3. 利用においては、装置・技術管理者（以下管理者）の指示のもと必要な操作を習得するものとします。また、利用日・時間については、原則として利用希望日の1ヶ月前までに管理者と打ち合わせることとします。装置等の利用は原則として週3日を限度としますが、運用状況により異なりますので管理者とご相談ください。
4. 装置・技術の利用経費は無料とします。ただし利用者の不注意による機器の損壊・故障については、その責任で修理をお願いすることがあります。消耗品については、研究内容に応じて利用者と管理者との話し合いにより決定します。
5. 採択課題に対しては、必要に応じて愛媛大学旅費規定に基づき旅費および滞在費を支給します。但し、限られた予算内での支給のため、滞在費は実費程度に調整させていただきます。
6. 本共同利用・共同研究による研究成果や研究集会を公表する場合、本共同研究の成果である旨を附記していただくことをお願いします。また、公表された場合、その印刷物（論文・学会予稿など）の別刷り（電子媒体も可）を下記まで送付してください。
送付先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町 2-5
愛媛大学研究・産学連携支援部研究・産学連携課研究拠点第二チーム
電子メール： prius@stu.ehime-u.ac.jp, 電話：089-927-8165
7. 課題申請代表者は、研究課題終了後すみやかに、当該年度の研究成果の報告を所定の様式を用いて行ってください。また年度末に毎年公開共同利用・共同研究成果発表会を開催します。止むを得ない場合を除き研究課題の研究組織のうち少なくとも1名が発表（口頭またはポスター）をお願いいたします。

8. 共同研究によって知的財産が創出された場合、共同研究者それぞれの所属機関における知財担当部署間で出願・手続き・権利などの協議を行うものとします。

9. 国外研究者が含まれる共同研究や、研究機器・試料・技術などを国外へ提供・持ち出す場合、必要に応じ、愛媛大学安全保障輸出管理規程に基づく手続きを行います。

・大勢の共同利用者の研究を円滑に進めるための内規（注意事項）ですので、御協力よろしくお願いいたします。なお、利用可能な装置・技術およびその管理者は別表の「GRC 装置機器」及び「装置・技術担当」に示します。また、本内規（注意事項）は共同利用者及びスタッフの要望等を考慮して、順次必要に応じて追加・修正します。

令和 6 年 4 月 1 日 更新